

2 青森県消費生活基本計画施策体系図

大項目	中項目	施策の方向	施策	
1 安全で安心な暮らし	(1)安全で安心な消費生活の確保	商品・サービスの安全性確保	<ul style="list-style-type: none"> ■1 消費生活用製品の危害防止に係る調査等 ■2 電気用品販売事業者への立入検査等 ■3 ガス用品販売事業者への立入検査等 ■4 液化石油ガス販売事業者への立入検査等 ■5 建築物等の安全対策 ■6 住宅の品質確保の促進 ■7 医薬品等販売施設の監視指導 ■8 家庭用品の試買検査 ■9 生活衛生施設の監視指導 ■10 介護保険事業所等の実地指導 	<ul style="list-style-type: none"> ■11 食品関係営業施設等の監視指導 ■12 食品・食品添加物試験検査 ■13 食中毒防止対策 ■14 食の安全・安心確保に向けた対策の推進 ■15 農薬の適正使用の推進 ■16 米トレーサビリティ法に基づく米穀等の流通適正化 ■17 食糧法に基づく米穀の適正流通の監視業務 ■18 県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査 ■19 環境放射線対策の推進 ■20 食品表示法に基づく食品表示の適正化 ■21 食品表示法及び食品衛生法に基づく食品表示の監視指導 ■22 食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示の適正化
		食品の安全性確保		
		消費者事故等への的確な対応	■23 消費者事故等の情報提供	
	(2)公平・公正な消費生活環境の確保	商品・サービスの表示や規格等の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■24 不当景品類、不当表示の防止 ■25 家庭用品の品質表示に係る調査 ■26 製造物責任法に関する適正化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■27 ゴルフ場等に係る会員契約の適正化の推進 ■28 貸金業者の指導監督 ■29 旅行業者の指導監督 ■30 建設工事紛争審査会の運営 ■31 宅地建物取引業者の指導監督等 ■32 住宅の保険や保証制度の活用 ■33 割賦販売事業者の指導監督 ■34 温泉の適正利用の確保 ■35 商品量目立入検査 ■36 介護保険事業支援計画の策定と実施
		取引における適正な事業活動の促進		
		取引上不利な立場に立ちやすい者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■37 判断能力が十分ではない高齢者や障害者等を対象とした消費者啓発の実施 ■38 障害者110番運営事業 ■39 高齢者や障害者等の成年後見制度利用促進 	
		地域における見守り活動の充実・強化	■40 消費生活相談窓口ネットワークへの支援	
	(3)消費者被害の未然防止と救済	効果的な啓発活動の展開と迅速かつ的確な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■41 消費生活に関する情報の提供 ■42 全国消費生活情報ネットワークシステムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■45 消費生活相談の実施 ■46 消費生活センターの機能強化 ■47 消費生活相談員等の資質向上 ■48 事例検討会の開催 ■49 商品テストの実施 ■50 苦情処理委員会の運営 ■51 多重債務者対策の推進
		悪質な事業者に対する監視・指導の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■43 特定商取引適正化の推進 ■44 不当な取引行為に対する調査指導 	
		消費生活苦情相談体制の充実・強化		
		専門家や裁判外紛争解決機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■52 弁護士等の専門家との連携 ■53 消費者トラブル防止ネットワーク会議の開催 ■54 国民生活センター等との連携 ■55 住宅リフォーム相談の実施 ■56 生活と健康をつなぐ法律相談の実施 	
		地域における見守り活動の充実・強化(再掲)	■57 消費生活相談窓口ネットワークへの支援(再掲)	
	(4)生活関連物資の安定供給	生活関連物資の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ■58 生活関連物資の価格調査等 ■59 市場対策費 	■60 物価情報の提供
		物価情報の提供		
		緊急時対策の推進	■61 緊急時における生活物資等の確保	

大項目	中項目	施策の方向	施策	
2 消費者の自立	(1)消費者教育の推進	ライフステージや場の特性に応じた消費者教育の推進	■62 様々な年齢層・場における消費者教育の推進 ■63 学校における消費者教育の推進 ■64 職域における消費者教育の推進	
		消費者教育推進に向けた人財(担い手)育成	■65 教員向けセミナー開催による学校における消費者教育推進に向けた人財育成 ■66 職域での消費者教育推進に向けた情報発信力の強化	
		消費者の自主的学習の場の提供	■67 消費生活サポーター研修会の開催 ■68 展示事業の実施	
		市町村及び金融教育等関連する教育との連携の推進と環境整備	■69 生活設計相談・金融教育の普及	
	(2)消費者への情報提供の充実	効果的な啓発活動の展開と迅速かつ的確な情報提供(再掲)	■70 消費生活に関する情報の提供(再掲) ■71 全国消費生活情報ネットワークシステムの活用(再掲)	
		情報収集・提供機能の充実	■72 消費生活情報誌の発行 ■73 啓発資料の作成・配布 ■74 食品衛生知識の普及 ■75 地価安定啓発普及に関する事業 ■76 介護サービス情報の公表 ■77 指定障害福祉サービス事業者の情報提供 ■78 すまいアップアドバイザーの派遣 ■79 社会経済白書の作成 ■80 県政情報の提供	
	(3)消費者のネットワーク構築	消費者が参加しやすいネットワークの構築	■81 消費生活ホームページでの情報提供	
		消費者問題に関する自主的活動への支援	■82 学習広場の提供	
		消費者団体の交流・連携の推進	■83 消費生活協同組合の育成・指導 ■84 消費者団体の啓発活動への支援 ■85 NPO活動の支援	
	3 持続可能な向 け発 た目 消費 生活 SDG s の	(1)消費者に対する環境教育等の推進	環境教育・学習の推進	■86 環境教育・学習の機会の充実
			環境情報の提供と環境活動のネットワークづくりの促進	■87 環境活動のネットワークづくりの推進
			食育の推進	■88 食育の推進
(2)環境に負荷の少ない消費行動の推進		エシカル消費の推進	■89 エシカル消費に関する情報提供	
		脱炭素型のライフスタイルの促進	■90 省エネ商品等の情報提供 ■91 もったいない・あおり県民運動の推進 ■92 環境にやさしい農業の拡大 ■93 県産材の地産地消の推進	
		ごみ減量やリサイクルなど3Rの取組推進	■94 もったいない・あおり県民運動の推進(再掲) ■95 資源ごみの分別回収の促進 ■96 マイバック持参等の推進 ■97 青森県リサイクル製品認定制度の運用 ■98 稲わらの有効利用の促進及び焼却防止	
		食品ロス削減、プラスチックごみ削減	■99 もったいない・あおり県民運動の推進(再掲) ■100 農業用使用済プラスチック適正処理の推進	
		消費者志向経営の普及・推進	■101 消費者志向経営に関する情報提供	